

平成 27 年 12 月 21 日

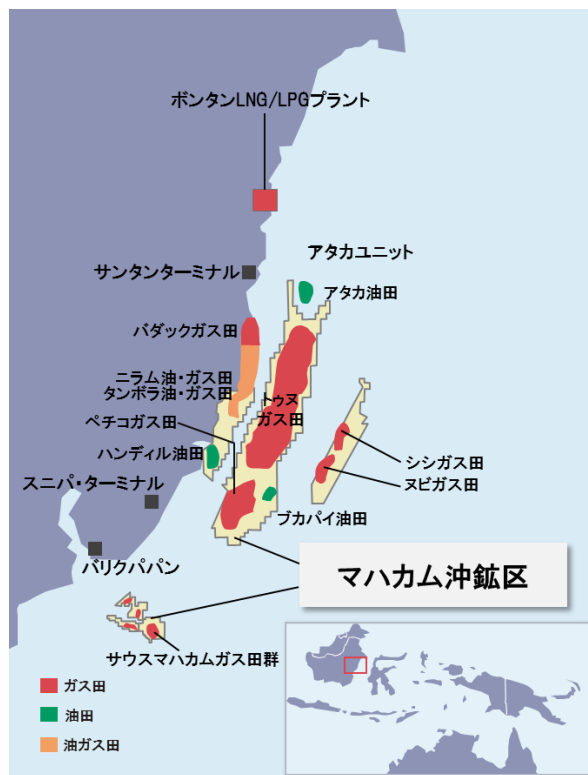
各 位

会社名 国際石油開発帝石株式会社
代表者名 代表取締役社長 北村 俊昭
(コード番号 1605 東証第一部)
問合せ先 広報・IR エグゼクティブ・マネージャー 橘高 公久
電話番号 03-5572-0233

インドネシア共和国マハカム沖鉱区における
2018 年以降の鉱区参画に向けた基本合意書の締結について

国際石油開発帝石株式会社（以下、当社）は、インドネシア共和国マハカム沖鉱区（以下、本鉱区）において、オペレーターのトータル社と共に、原油・天然ガスの開発・生産事業を行っております。

当社は、2017 年末に鉱区期限を迎える本鉱区の権益延長・更新を目指し、トータル社と共にインドネシア政府当局及びインドネシア国営石油会社プルタミナ社（以下、プルタミナ社）と協議を進めて参りましたが、この度、2018 年以降の本鉱区への参画に向けた基本的な考え方等に関して、プルタミナ社及びトータル社と基本合意書（以下、本基本合意書）を締結することといたしましたので、お知らせいたします。



マハカム沖鉱区位置図

国際石油開発帝石株式会社

INPEX CORPORATION

本基本合意書は、2018年以降の本鉱区の取扱いに関して本年6月19日付けでインドネシアのエネルギー鉱物資源省（以下、ESDM）が公表した内容*に沿ったもので、具体的には、本鉱区のオペレーターシップを現在のトータル社からプルタミナ社へ円滑に移管することや、当社及びトータル社の2018年以降の本鉱区への参画についてプルタミナ社と協議するなどの内容を骨子とするものです。

当社は今後トータル社と密に連携しながら、本基本合意書に基づき、2018年以降の本鉱区への参画を目指し、プルタミナ社及びインドネシア政府当局と協議を進めて参ります。

なお、本件による当期の業績への影響はありません。

以上

参考情報

*2015年6月19日付けESDM公表内容の概要

- プルタミナ社は、2018年以降、本鉱区のオペレーターとして100%の権益を取得する。その後、プルタミナ社は他社に対して自社権益を譲渡することが可能。
- 譲渡後の権益比率は、インドネシア勢（プルタミナ社など）が70%、当社及びトータル社が30%を予定。
- トータル社及び当社は、本鉱区の操業移管につきプルタミナ社と協議する。

マハカム沖鉱区概要（権益比率：当社50%、トータル社50%（オペレーター））

当社は1966年10月にインドネシア政府と生産分与契約を締結。ブカパイ油田、ハンディル油田、タンボラ油ガス田、トゥヌガス田、ペチコガス田、シシ・ヌビガス田およびサウスマハカムガス田などが順次発見され、40年以上に亘り各油田・ガス田で原油・天然ガスの生産を続けています。本鉱区で生産された原油は日本などに輸出されているほか、天然ガスはLNG（液化天然ガス）の原料ガスとして世界最大級のボンタンLNGプラントに送られ、同プラントで生産されたLNGは日本などに輸出されています。